

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.12

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 芝原 英司

【住所又は本店所在地】 大阪市住吉区帝塚山中二丁目 3 番12号

【報告義務発生日】 令和2年1月7日

【提出日】 令和2年1月15日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため
(法第27条の25第1項記載の事由発生は信託銀行からの令和元年12月31日売買報告書を令和2年1月7日の受領により認識)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ショーエイコーポレーション
証券コード	9385
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	芝原英司
住所又は本店所在地	大阪市住吉区帝塚山中二丁目3番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和23年12月6日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ショーエイコーポレーション
勤務先住所	大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ショーエイコーポレーション IR広報室 大成 亮介
電話番号	06-6233-2636

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		2,123,000	39,500	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	2,123,000	P 39,500	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			2,162,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年1月7日現在）	V	6,850,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		31.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		32.60

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年11月1日	普通株式	2,500	0.04	市場内	処分	
令和元年11月5日	普通株式	2,500	0.04	市場内	処分	
令和元年11月6日	普通株式	2,500	0.04	市場内	処分	
令和元年11月7日	普通株式	2,500	0.04	市場内	処分	
令和元年11月8日	普通株式	2,500	0.04	市場内	処分	
令和元年11月11日	普通株式	3,100	0.05	市場内	処分	
令和元年11月12日	普通株式	3,100	0.05	市場内	処分	
令和元年11月13日	普通株式	3,100	0.05	市場内	処分	
令和元年11月14日	普通株式	3,100	0.05	市場内	処分	

令和元年11月15日	普通株式	3,100	0.05	市場内	処分	
令和元年11月18日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
令和元年11月19日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
令和元年11月20日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
令和元年11月21日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
令和元年11月22日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
令和元年11月25日	普通株式	2,900	0.04	市場内	処分	
令和元年11月26日	普通株式	2,900	0.04	市場内	処分	
令和元年11月27日	普通株式	2,900	0.04	市場内	処分	
令和元年11月28日	普通株式	2,900	0.04	市場内	処分	
令和元年11月29日	普通株式	2,900	0.04	市場内	処分	
令和元年12月2日	普通株式	2,600	0.04	市場内	処分	
令和元年12月3日	普通株式	2,600	0.04	市場内	処分	
令和元年12月4日	普通株式	2,600	0.04	市場内	処分	
令和元年12月5日	普通株式	2,600	0.04	市場内	処分	
令和元年12月6日	普通株式	2,600	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち2017年8月9日付で取得した15,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。本株式の譲渡制限は、2017年8月9日から2020年8月8日までの間、本株式について譲渡、担保権の設定その他処分をすることができないことになっています。

2019年8月29日に下記信託銀行と有価証券処分信託契約を締結いたしました。

受託者：みずほ信託銀行株式会社

目的：信託された株式を市場で売却すること

契約期間：2019年8月29日から2020年2月28日まで

信託された株式数：110,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	127,413
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	5,985

<p>上記(Y)の内訳</p>	<p>平成16年10月26日付の株式分割(1株につき15株)により、4,496,800株取得 平成20年12月16日付の売出しにより1,400,000株を処分 平成24年12月3日付の立会外分売により200,000株を処分 平成28年2月25日付の立会外分売により100,000株を処分 平成28年8月29日付の立会外分売により100,000株を処分 平成28年12月20日付の立会外分売により100,000株を処分 平成29年3月14日付の立会外分売により100,000株を処分 平成29年8月9日付で譲渡制限付株式15,000株を取得 平成30年9月20日付の立会外分売により300,000株を処分 令和元年9月13日付の立会外分売により300,000株を処分 令和元年11月1日から令和元年12月6日の期間、有価証券処分信託より70,500株を処分</p>
<p>取得資金合計(千円)(W+X+Y)</p>	<p>133,398</p>

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地